



庁舎建設通信

特集号



白川町新庁舎

SHIRAKAWA TOWN

新庁舎の全容が明らかに

「白川町新庁舎実施設計」が完成!!



■建物概要

- ・建設地：岐阜県加茂郡白川町河岐
- ・敷地面積：4851.38㎡
- ・建物構造：1階RC造、2階木造一部RC造
- ・階数：地上2階建て
- ・建築面積：1598.71㎡
- ・延床面積：2607.35㎡

新庁舎の姿かたちが定まりました

昨年9月に新庁舎の設計の概要をまとめた「白川町新庁舎基本設計書」に基づき、建物の構造や庁舎の設備、使用する材料などの詳細な設計を取りまとめた「白川町新庁舎実施設計」が策定されました。この実施設計が完成したことにより新庁舎の姿かたちが決まり、どのような使い方ができるのか、具体的にイメージできるようになりました。

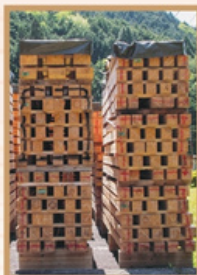
※実施設計をまとめた概要版を役場HPに掲載しています。

新庁舎の特徴を解説!

実施設計は「白川町新庁舎基本設計書」にある「防災拠点となる安全安心な庁舎」「利用者が寄りやすく使いやすい庁舎」「白川の自然と調和する木の庁舎」という3つのコンセプトに基づいて設計しています。

庁舎整備室長 竹腰

町内産桧の木材にこだわった庁舎



庁舎に使用する木材のうち東濃桧はすべて白川町産にすることを目指します。これらは天然乾燥させるため、木の色艶や香りがよく粘り強い木材になります。このように「木をとことん使い切る」ことを考え、実施設計をまとめました。

白川町のシンボルになるような庁舎



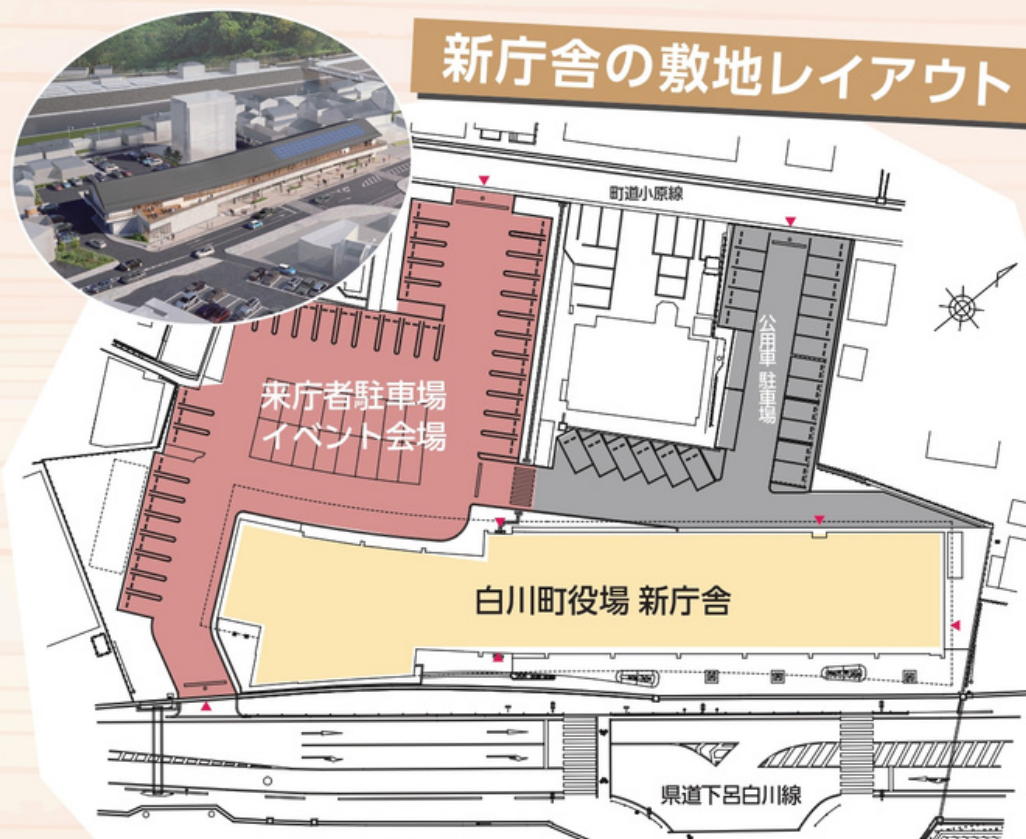
東濃ひのきの魅力を感じられるようエントランスホールを吹抜けにすることで、屋根を支える「トラス構造」が1階から見上げられる構造にしました。そのため2階の議場が浮いて見え、新しい写真スポットになりそうです。

災害に強い構造で、安心できる庁舎



新庁舎の敷地は川の増水による浸水が予想される区域であるため、災害対策本部や重要な設備機器はすべて2階に配置しています。また、1階は全てコンクリート造なので、浸水後も素早く復旧できる災害に強い庁舎となります。

新庁舎の敷地レイアウト



新しい庁舎の 平面図と活用方法



イベント会場

駐車場やエントランスホールは、イベント会場としての活用ができます。

ここではワークショップやパネルの展示、各種サークル活動など多くの方に利用してもらい、住民の活気が集まる庁舎になることを目指します。



議場と会議室

白川町議会が開催される議場は、議会が開催されていないときは会議室として活用することができます。

また1階の大会議室や中会議室などは住民の皆さんにもご利用いただける予定です。



庁舎整備室 佐伯

みなさんに長く愛着をもって使ってもらえる庁舎になるよう、時間をかけて設計を進めてきました。今後は工事がはじまりご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、庁舎整備室ではインスタグラムで庁舎に関する情報を発信していますので、ぜひフォローをお願いします！

町民スペース

西側には議場や議会事務局が配置されるほか、広い会議室が西側に多く集まっています。また、1階にはエントランスやカフェースなど、町民の皆さんにもご利用いただける施設が配置されますので、ぜひご利用ください。

執務スペース

東側には執務室や公室が集まり、ひとつの広いフロアで職員が執務するため、手続きごとにフロアを移動して担当部署を探す必要がなくなります。また、書庫や更衣室などのバックヤードも執務スペースに集約され、セキュリティも考慮されています。

来庁者の玄関口

エントランスに設置されるカフェースでは、飲み物や軽食が販売される予定です。木造の庁舎の雰囲気を感じることができる吹き抜けのあるエントランスが、玄関口として来庁者を出迎えます。



執務室と住民窓口

2階の広く明るいフロアに執務室が集約されており、用事のある部署を歩いてまわる手間が少なくなります。

また、1階の住民窓口には町民課と保健福祉課が配置され、これまで分かれていた窓口の機能が1か所に集約されます。

待合スペースと2階のテラス

エントランスの待合スペースにはテーブルやイス、本棚を設置し、ワークスペースとして活用できます。また2階のテラスには休憩できるスペースがあるため、カフェースのドリンクや軽食を片手に勉強や読書などに使うことができます。

